

府政報告	日本共産党京都府会議員団
N o . 1 5 4 5	'98. 11. 10 TeI 414-5566 FaX 431-2916 / 頁

◎10日、府会議員団は荒巻府知事に「海上自衛隊輸送艦による定置網損傷事故についての申入れ」を行ないました。

海上自衛隊輸送艦による定置網損傷事故についての申し入れ

98年11月10日

日本共産党京都府会議員団

本日の新聞各紙の報道によると、昨日9日午後7時40分ごろ、海上自衛隊舞鶴総監部所属の輸送艦「のと」が宮津市里波見沖合で定置網に乗り上げたことが報じられている。

しかも、この事故は、11月2日から日本海などで実施されている日米共同演習に参加し、山陰沖から宮津湾にむけて航行中に起こしたものである。

今回の事故は、昨年の日米共同演習中の海上自衛隊掃海艇とカニ漁船の衝突事故につづくものであり、まったく許すことのできない事態である。

日本共産党京都府会議員団は、すでに10月30日、知事に対し、「府民の暮らしと安全を守る重要な責任を負い、かつ、昨年の演習による被害を受けた京都府の知事として、日米両政府に対し、日本海における日米合同軍事演習を中止すること、とりわけ漁場および航路周辺海域での演習は絶対に実施しないことを申し入れるよう要請」したところである。

知事は、日米両政府に対し、日米合同演習中止の申し入れを行なわれたのかどうか、今回の日米合同演習に対し、府民の安全のためにどのような措置をとられたのか、府民に明らかにすべきである。

同時に、何ら申し入れを行なっていないとすれば、府民の暮らしと安全を守る責任を負う知事としては、またく無責任な態度と厳しく非難されなければならない。

今回の事故発生に際し、あらためて次の事項について、緊急に対処されるよう強く申し入れるものである。

一、海上自衛隊に対し、断固とした抗議を行なうとともに、定置網の損傷状況をただちに掌握し、漁業関係者に対する全面的な補償を行なうよう申し入れること。

二、継続している日米合同演習について、日米両政府に対し、ただちに中止することを申し入れること。

とりわけ、当初、二十カイリ沖合での演習としながら、若狭湾では二十四時間の掃海艇の航行、宮津湾では潜水訓練を行なうなど、漁民の操業と安全を無視した海上自衛隊の訓練はただちに中止するよう申し入れること。

以上